



北信五岳。



ふるさとこの風景に出会う旅へ

北信濃に春を告げる リンゴの花と残雪の山々

雪解けと共に北信濃に遅い春がやってくる。桃や真っ白なリンゴの花が果樹畑一面を覆い、残雪の山々が春霞に煙る4月末から5月にかけては、信州に住む私たちにとって待ち遠しい季節です。

上信越自動車道下り線の長野ICを過ぎると善光寺平の奥にそびえる飯縄山がひととき大きく見えます。長野県北部の北信地方では、飯縄、戸隠、黒姫、妙高、斑尾の5つの山を「北信五岳」と呼び、郷土の山として親しんでいます。古く江戸時代の松代藩で名付

けられたと言われる「北信五岳」。五岳のうち善光寺平の西北部に4つの山があり上信越自動車道を挟んで東側に斑尾山があります。見える山の並びは場所によって変わりますが、飯綱町や千曲川右岸の須坂市、小布施町そして中野市の市街地からは、北信五岳の山並みを一望できます。

「春先は天気がすっきりしない日が多いけど、満開のリンゴ畑から眺める北信五岳は何歳になってもいいね。子供の頃はまだこの辺

りは桑畑だったんだよ。」

とは飯綱町で出会ったリンゴ農家のおばあちゃん。戦後、果樹栽培が盛んになり、桑畑にリンゴや桃、さくらんぼなどが植えられました。果樹畑が広がることで生まれた北信五岳とリンゴの花が織り成す風景は、今ではすっかり春の風物詩となっています。

信州にお越しの際には、北信五岳を巡るドライブに出かけてみませんか。そこには、北信濃の人々が愛するふるさとの原風景が待っています。



桜の季節が終わる頃、白いリンゴの花が咲き始めます。飯綱町三水では菓の代替作物として昭和初期に西洋リンゴが植えられ、終戦後に栽培面積が飛躍的に増加。高度成長の歩みと共に北信五岳の麓でリンゴ畑が広がっていきました。

五岳の眺望は 春がベストシーズン。

北信五岳は、長野市から新潟県上越市にかけての広い地域で見ることが出来ます。場所によって見える山の数、重なり、並びなどが変化するため、マップを参考にお気軽に入りのビューポイントを探してみてください。また個人的な山姿の北信五岳はそれぞれに伝説が残されています。これからのシーズン、里山の風景を楽しみつつ歴史を紐解きながら五岳を巡るドライブも楽しいものです。

のどかな日中の風景もいのですが、オスは夕暮れ時。里山の風景がオレンジ色の光に包まれる幻想的な世界に出会えます。



斑尾山
唱歌「ふるさと」に「うき道いしかの山」と唄われるのどかな山並みの斑尾山麓は、奥信濃ではふるさとの山として親しまれています。山名の由来は、残雪が斑模様に残るためだとか、教典が峰に埋められた「まんだらほう」など諸説あります。



中野市東山付近
高台にある日本土人形資料館あたりは、五岳が一望できるビューポイント。



小布施PA付近
パーキングエリアや隣接したハイウェイオアシスから五岳が望めます。



千曲川・犀川合流付近
このあたりからは、飯縄、黒姫、妙高の三岳が重なって見えます。



松代PA・長野IC付近
長野市街地南部の松代あたりからは、善光寺の後ろに飯縄山が大きく見えます。



妙高山
「越後富士」の異名を持つ妙高山は新潟県に位置する活火山です。古くは「越のなかやま」と呼ばれていたものが「名香山」となり「みょうこうざん」と読まれ「妙高山」に。山麓には弘法大師発見の伝説が残る温泉地があり、上杉謙信の隠し湯として兵を癒したと伝えられています。



黒姫山
コニーテ型の火山で美しい山姿から「信濃富士」とも呼ばれる黒姫山。黒姫というお姫様と黒龍の悲運の物語が山名の由来と言われています。話の舞台は室町時代の信濃の国中野(現中野市)。今でも城があった箱山峠あたりからは、五岳の真ん中にひととき美しい黒姫山を望めます。



戸隠山
北信五岳で唯一火山ではないのが戸隠山。日本神話では天照大神がもった岩屋の戸を下界に投げると、それが現在の戸隠山になったという「天の岩戸伝説」が残されています。霊山・戸隠山麓の戸隠神社奥社には、無双の神力をもって岩戸を開いたとされる天手力雄命(あめのたぢからのおみこと)が祀られています。



飯縄山(飯綱山)
長野市民の山として親しまれ、善光寺平の頂点に鎮座する飯縄山。山岳信仰の霊山とされ、双峰の一方には飯縄権現が祀られています。飯綱山とも表記され、天狗の麦飯と呼ばれる「飯砂」が名前の由来で、凶作の時に天狗が飯砂を配り人々を救ったという伝説があります。



新井PA付近(新潟県妙高市)
長野からの眺めとは逆に、妙高、黒姫、飯縄の三岳が重なって見えます。



妙高山



黒姫山



戸隠山



飯縄山



斑尾山

飯縄山
1,917m

戸隠山(隠連峰)
1,904m

黒姫山
2,053m

妙高山
2,454m

斑尾山
1,382m

Miyama Information

改正目前！水質汚濁防止法に関する重要なお知らせ

地下水汚染の未然防止を目的とした改正水濁法が6月1日より施行されます。



罰則を伴う新たな規制の創設

主な改正点は3つ

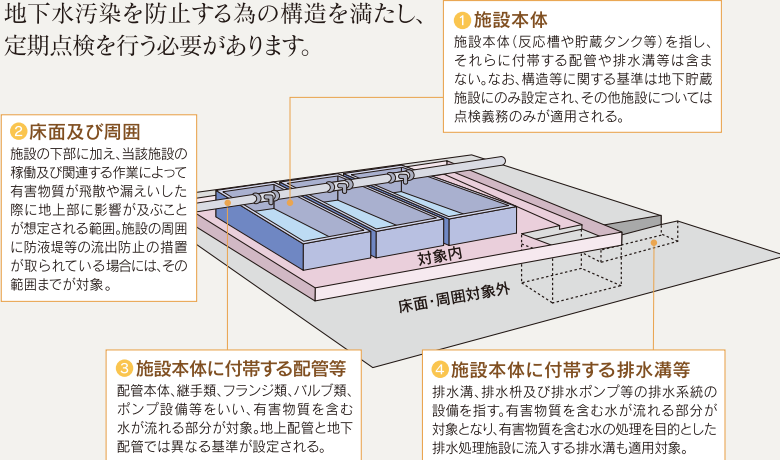
- 1 法適用の対象となる施設の拡大
- 2 施設の構造等に関する基準の新設
- 3 施設の定期点検、記録保管の義務化

本改正法は新設の施設だけでなく、既存施設も適用対象です。既存施設については「構造基準」のみ3年間の猶予があるものの、有害物質貯蔵指定施設等についての届け出義務や施設の定期点検、記録の保管については即時に適用される為、違反をすれば罰則の対象となります。



構造基準や定期点検の適用範囲は4ヶ所

有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の設置者は、次の4ヶ所について地下水汚染を防止する為の構造を満たし、定期点検を行う必要があります。



※内容は「地下水汚染の未然防止のための構造と点検・管理に関するマニュアル（案）（第1版）」に基づいています。

施設の構造と点検に関する3段階の基準

改正法では施設の構造等に関する基準と定期点検の方法を連動させて規定し、次の3段階の基準で義務を課しています。

- A基準**
- 6月1日以降に新設する対象施設に適用される。
- 1 構造等に関し、法が定める漏洩対策を施した施設であることが必要
 - 2 定められた定期点検義務を順守
- B基準**
- A基準を満たす事ができない施設に適用（6月1日より前に設置された既存施設のみ適用可能）
- 1 構造等に関する基準はA基準よりも緩やかなものを適用
 - 2 A基準よりも高い頻度での定期点検を義務付け
- C基準**
- A基準・B基準を満たす事ができない施設に適用（既存の施設であって、法施行後3年間のみ適用可能）
- 1 構造等に関する基準は無し
 - 2 B基準より一層高い頻度、レベルでの定期点検を義務付け
- ※A基準及びB基準に適合しない施設は、3年以内に適合した施設への変更が必要です。

| | 改正水濁法施行後3年間 | 施行後3年以降 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 新設の施設 | A基準のみが適用される | |
| 既設の施設 | 「構造等に関する基準」の適合状況によりA・B・Cのいずれかの基準を適用。 | C基準は3年以内にAまたはB基準に適合した施設への変更が必要。 |

早期発見

早期改善

工場診断のご案内

ミヤマでは工場診断を行い、設備の構造や仕様の確認、定期点検の代行、法改正に伴うコンサルティングや設備改善提案等を行っています。詳しくは環境保全事業部までお問い合わせください。

この施設は届け出が必要？

基準に合致しているか不安だ

3年以内に施設を変更する必要がある

定期点検や記録の方法は？



点検業務代行にあたっては、膜圧計やピンホール探知機による点検を行い、点検後一週間以内に報告書を提出します。

総合環境企業

ミヤマ株式会社

本社／〒381-2283 長野県長野市丹波島一丁目1番12号 TEL.026-285-4166(代) FAX.026-283-0011

- リサイクルセンター／長野・松本・東京・燕・秋田・名古屋・大阪 ■工場／長野・中野・上越・分水・燕・大町
- 技術開発センター ■EM開発センター ■装置機材センター ■保全機材センター
- 名古屋プラントサービスセンター ■新潟プラントサービスセンター ■関西プラントサービスセンター
- 営業所／盛岡・秋田・仙台・郡山・宇都宮・水戸・新潟・長岡・燕・上越・中野・長野・上田・松本・諏訪・甲府・前橋・埼玉・東京・千葉・横浜・静岡・富山・名古屋・京都・大阪

詳しくは当社ホームページへ <http://www.miyama.net/>

PIGEON POST vol.09

発行日：平成24年5月1日 発行人：南 克明 編集：ミヤマ株式会社 広報室 デザイン：トドロキデザイン